

車内防犯カメラに関する陳情について

- 1 女性専用車両反対の活動をしている方からの陳情で、主旨に酌むべきものがもしあったとしても不採択でお願いしたいと考えている。(別添陳情一覧)
- 2 痴漢の発生が極めて多かったことから、警察からの要請で、JR埼京線と京王線で一部の車両にカメラが導入されたが、警察も、鉄道事業者も、今後、カメラの拡大を考えていない。
- 3 カメラによる犯罪抑制効果が明らかでなく、プライバシーの問題、コスト、メンテナンスの課題もあるので、都営地下鉄をはじめ、他の事業者でも考えていない。
- 4 車内防犯対策については、鉄道事業者として、ポスター、放送などで対応していく。鉄道の車内への防犯カメラの設置は、全車両となると膨大なコストになり、鉄道事業者の対応の域を大きく超えている。京王線、埼京線も車両の一部の痴漢の発生が多発した数カ所(一両のドア8箇所の中の4箇所)だけを監視するもので、抑止を目的としたものではない。

痴漢えん罪防止に関する陳情一覧

受理番号	所管	件名	審査日	審査結果	陳情者
陳情21第81号の1	交通局	女性専用車両の廃止に関する陳情	H22.2.22	不採択	
陳情21第81号の2	青少年・治安対策本部	女性専用車両の廃止に関する陳情	H22.2.22	不採択	
陳情23第31号	警視庁	痴漢えん罪を根絶することを目的とした迷惑防止条例の条項明文化に関する陳情	H23.9.15	不採択	
陳情23第32号	交通局	都営地下鉄における男性専用車両の導入に関する陳情	H23.9.15	不採択	
(以下、今回の陳情)					
陳情23第96号	生活文化局	東京都男女平等参画基本条例に罰則等の法的権限を設けることに関する陳情	H24.2.17		
陳情23第97号	交通局	都営地下鉄において男性客が女性専用車両を安心して利用できることに関する陳情	H24.2.17		
陳情23第98号	交通局	都営地下鉄における車内防犯カメラ設置車両の導入に関する陳情	H24.2.17		
陳情23第99号	警視庁	電車内における不当な排除や過度な強要を取り締まることに関する陳情	H24.2.16		
陳情23第100号	生活文化局	女性専用車両の「専用」という虚偽表示を改めさせる意見書の提出に関する陳情	H24.2.17		
陳情23第101号	都市整備局	東京都屋外広告物条例で電車内広告も規制対象とする改正を行うことに関する陳情	H24.2.17		